

相談(5月)

※新型コロナウイルス感染症対策により、各イベント・各施設が中止・休業となる場合があります。

| 種別 | 日 | 時間 | 場所 | 問い合わせ |
|-----------|--------------------------------------|----------|--------------|--|
| 行政相談 | 10日(月) | 午前9時～正午 | 高梁市コミュニティプラザ | 岡山行政監視行政相談センター ☎086-224-1100 |
| | 13日(木) | | 有漢保健センター | |
| | 13日(木) | | 吹屋連絡所 | |
| なやみごと相談 | 6日(木) | 午前9時～正午 | 高梁市役所3階大会議室3 | 岡山地方方法務局高梁支局 ☎22-2318 |
| | 13日(木) | | たいこまるプラザ | |
| 法律相談(要予約) | 11日・18日・25日 (全て火曜日) 午後1時～4時10分 | | 高梁総合福祉センター | 岡山弁護士会(☎086-234-5888)へ 事前予約が必要です。予約後、市民課へ無料券を申請してください。(市民のみ・年2回まで) 市民課☎21-0254 |
| 司法書士相談 | 14日(金) | 午前10時～正午 | 有漢保健センター | 岡山県司法書士会倉敷支部高梁地区 ☎22-7906 |
| | 14日(金) | 午前10時～正午 | 備中総合センター | |
| | 19日(水) | 午後2時～4時 | ゆめタウン2階文化教室 | |

子どもの健診(5月)

| 種別 | 対象(生まれた年・月) | 日 | 時間 | 場所 | 問い合わせ |
|------------|----------------------------|--------|-----------------------|----------|--------------------|
| 乳児健康診査 | 令和2年8月・令和3年1月 | 12日(水) | 午後0時30分～ 1時30分(受付) | 高梁保健センター | 健康づくり課 ☎21-0228 |
| | 令和2年12月～令和3年1月 令和2年7～8月 | 28日(金) | | 成羽福祉センター | |
| 1歳6カ月児健康診査 | 令和元年10月～11月 | 19日(水) | 高梁保健センター | | |
| | | 28日(金) | 成羽福祉センター | | |
| 2歳6カ月児健康診査 | 平成30年10月～11月 | 20日(木) | 高梁保健センター | | |

子育て支援・健康相談(5月) ※全て予約が必要です

| 種別 | 日 | 時間 | 場所 | 問い合わせ |
|---------------------------------|---------------|--|-------------------------|---|
| ゆう・ゆうタイム 「守ろう交通マナー」 | 14日(金) | ①午前9時30分～10時15分 ②午前10時45分～11時30分 ③午後1時15分～2時 | 子育て支援センター “ゆう・ゆうひろば” | 子育て支援センター ☎22-2450 こども未来課 ☎21-0288 |
| ゆう・ゆう講座 「子どもの事故防止・救急法」 | 27日(木) | ①午前9時30分～10時30分 ②午前10時45分～11時45分 | | |
| 赤ちゃんタイム | 21日(金) | ①午前10時～11時 ②午前11時～正午 | | |
| 家庭相談 | 13日(木)・20日(木) | 午前10時～午後4時 | 成羽こども園 子育て支援室 | 落合児童館 |
| なりわで“ゆう・ゆう” | 13日(木)・20日(木) | ①午前9時30分～11時30分 ②午後1時～3時 | | |
| さてらいとひろば“ゆう・ゆう” | 18日(火) | ①午前9時～10時 ②午前10時15分～11時15分 | 高梁保健センター | 健康づくり課 ☎22-0267 |
| 離乳食教室 | 18日(火) | 午後1時30分～2時30分 | 成羽福祉センター | 成羽地域局 ☎42-3213 |
| ちびっこ広場 | 6日(木) | 午前10時～11時30分 | 川上保健センター | 川上地域局 ☎48-2200 |
| あそびの広場 | 13日(木) | 午前10時～正午 | 川上保健センター | |
| 育児相談・プレママ相談 | 13日(木) | 午前10時～正午 | 高梁保健センター | 健康づくり課 ☎21-0267 |
| | 26日(水) | 午前10時～正午 | 高梁保健センター | ☎21-2835 |
| 病態栄養相談 | 13日(木) | 午前10時～11時 | 備北保健所 | 備北保健所 ☎21-2836 |
| 思春期・ひきこもり相談 | 21日(金) | 午後2時～4時 | | |
| こころの健康相談 | 12日(水) | 午後2時30分～4時30分 | | |
| エイズ・性感染症検査／B・C 型肝炎検査／骨髄トナー検査 | 25日(火) | 午後1時～2時 | | |

建設技師養成奨学金

対象 次の全てに該当する人

①高等学校、高等専門学校、大学などに在籍し、土木・建築技術系の学科を専攻していること。

②成績が優れ、品行が正しく、心身が健康であること。

③学校などを卒業もしくは終了後に、市の機関、または市内の土木建築関係事業所に建設技師として勤務する意思があること。

定員 毎年3人程度を認定(審査で決定します)

貸付金額 月額5万円(無利子)

貸付方法 貸し付けを決定した年度の4月から学校や大学の卒業までの月まで、毎年度4期に分けて貸し付けます。

申し込み 奨学金借入申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて監理課へ提出してください。(受付期限は未定です)

返還・免除 市内の土木建築関係事業所などにおいて、建設技師として従事する期間が奨学金の貸し付けを受けた期間の3倍に相当する期間、または10年のいずれか長

い期間に達したときは、返還を全額免除します。(一定期間に満たない場合は一部を免除)
監理課☎21・0235

成羽病院

看護師等養成奨学金

対象 次の①②に該当する人

①保健師助産師看護師法第19条および第21条に規定する文部科学大臣の指定した学校、または厚生労働大臣もしくは都道府県知事の指定した看護師などの養成所に在学している人

②看護師などの資格を取得し、学校などを卒業した後、成羽病院で看護師などとして勤務する意思を持っている人

定員 毎年1人程度を認定(審査で決定します)

貸付金額 月額10万円(無利子)

貸付期間 学校などの所定の修学期間(看護系短期大学3年間、大学4年間、看護専門学校3年間) 申し込み 奨学金貸付申請書に連帯保証人2人が連署し、奨学生推薦書、在学証明書、現住所を証明する書類を添えて、成羽病院に提

傷ついた家系に生れ 方谷が母の心で 偉人に育つ

杉山豊一さん(中井町西方)

出してください。(受付期限は未定です)

返還・免除 ①卒業後1年を経過、または看護師学校を退学などにより貸し付けを廃止された場合には、貸付期間の3倍に相当する期間中に返還しなければなりません。

②貸し付けを受けた期間に相当する期間を連続して成羽病院に勤務したときは返還が免除されます。

成羽病院事務局☎42・3111

令和3年経済センサス

国内全ての事業所と企業を対象にした「令和3年経済センサス・活動調査」が実施されます。

5月末までに調査員が調査票をお届けしますので、6月1日(火)以降にインターネットを通じて、または調査票を提出して回答してください。

なお、調査の結果は、国および地方公共団体における経済の現状把握と将来分析、地域の産業振興や商店街の活性化など各種行政施策の立案、教育分野における基礎資料として活用されます。

秘書企画課☎21・0208

年の暮れ 故人に貫いし シャクヤク根 若芽萌え出し 想いを繋ぐ

一片遊子さん(成羽町成羽)